係

Ŧ			殿	特別徵収税額	課税人 付額 人数 12月分 1月分 2月分 3月分 4月分 5月分	新 非課税人員 前 付 額	地方税法第41采及び第321采の4 並びに市町村税条例第 条の規定 給与所得等に係る市町村民税及び済 を下記のとおり決定(変更)したの 令和 年 月 日 市町村長	定によって、令和 年度 道府県民税の特別徴収税額
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別徹収 税額 個 人 番 号	(6月分 (M) (7月分 (18月分 (19月分 (変更月 月	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別像収 税額 届 人 番 号	(6月分 (h) 7月分 (和) 8月分 9月分 変更月 月	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別徵収 税額 個 人 番 号	6月分 納 7月分 額月分 9月分 変更月 月	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別衡収 税額 個 人 番 号	6月分 納7月分 種 8月分 9月分 変更月 月	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別衡収 税額 個 人 番 号	6月分 納7月分 種 8月分 9月分 変更月 月	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
指定番号	宛名 番号 住 所	市町村コード	受給者番号	氏 名	特別徵収 税額 個 人 番 号	(A)	10月分 2月分 11月分 3月分 12月分 4月分 1月分 5月分	(摘要)
					百	特別徴収 義務者	氏名又は名称	人番号又は法人番号

備考

- 1 市町村は、この通知に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
- 2 地方税法第321条の5の2に規定する納期の特例の適用がある場合には、その旨を備考欄に記載すること。 3 「個人番号」欄には、納税義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第2 条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)を記載すること。
- 4 受給者番号は、給与支払報告書(個人別明細書)に記載された当該納税義務者の受給者番号を記載すること。
- 市町村は、変更となった理由を摘要欄に記載すること。 「特別徴収義務者」欄中の「個人番号又は法人番号」欄には、特別徴収義務者の個人番号又は法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を 記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。